

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103183		
法人名	株式会社 朋久		
事業所名	さくら園 紀伊風土記の丘		
所在地	和歌山県和歌山市岩橋1399番地1		
自己評価作成日	平成23年11月24日	評価結果市町村受理日	平成24年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3070103183&SCD=320&PCD=30
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、県指定公園に隣接しており、四季折々の景観と共に豊かな生活が過ごせるよう工夫・配慮を重ねています。理念の「いつもそばにいるよ」を謳い、利用者が安心して住み続けられるように日々工夫・努力しています。利用者には出来るだけ役割を担って頂けるように配慮し、朝の掃除は皆で出来るように支援しています。また、梅干し作りやぬか漬けをするなど、職員・利用者の知恵を出し合った生活を過ごしています。また、地元自治会との交流や年3回家族会を開催し、利用者の日常を写真に撮り、ご家族に知ってもらおうとともに、地元地域の方、ご家族の絆がいつまでも続くように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、ホーム前の遊歩道の散歩や近隣の喫茶店、隣接する公園、神社参りに行き四季折々の景観を楽しむことができ、利用者や家族の楽しみの一つとなっています。ホーム前の道路が緊急時車両が通れるように、垣根の伐採について行政や近隣の住人等への同意を求めるなど多方面への働きかけ、改善された事によって地域との関係が更に深まっています。利用者の重度化が進む中、常に家庭的な雰囲気の中で自分の家族だったらという思いを大切に支援されています。様々な年代層の職員が勤務しており、それぞれの長所を活かし短所を補い合い、管理者を中心に、職員がまとまりのあるチームとなって支援に取り組んでいます。1ユニット9名の利用者に夜勤の職員は2名で対応するなど体制を整え、利用者や家族、職員にとって安心に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が利用者の心に寄り添い地域の方もいつもそばにいて暮らしていけるように「愛情をもって根気よく、いつもそばにいるよ」を開設時に話し合いで創りました。地域の中で関わりを大切に安心した生活が出来るように話し合いケアに活かし実践している。	「愛情を持って根気よく、いつもそばにいるよ」という理念をホームの入り口に掲げ、いつでも目に入るようにしています。食事やトイレ等の生活の場面の中で、傾聴する事やその人のペースに合わせた待つ支援を心がける等、理念を意識したケアを実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事に参加している。またホームで行われる行事等に声かけ、参加していただいている。理解を得られない場合もあるが相手の立場に立ち、地域の方々と協力しながら繋がりを大切にしている。	自治会の総会案内、回覧板で行事の情報を得て、地域の夏の溝掃除に参加したり、県指定公園での行事、地区の運動会の見学などの参加もしています。また県指定公園では近隣の方との何気ない会話を楽しんだり、高校生の訪問など地域との交流を深めていけるように努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	無料相談窓口(ほっと！安心介護相談所)を作り、暮らしの相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況報告が主になっているが、家族の疑問点や知りたい事等を事前に聞きながら議題にしたり、参加者からの意見を聞ける場となるように検討・努力している。	運営推進会議は2カ月毎に自治会の役員、弁護士、ボランティア、社会福祉協議会の職員、代表、職員が参加して開催しています。事業所の行事や状況を報告しながら意見交換をしています。家族からの手紙を参加者に報告する等、具体的に事例を通じて意見が出し合えるように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事務長がホームの窓口となり、月に3~4回は市の担当者を訪問し相談等をしている。市の担当者とは顔なじみで信頼関係もあり、積極的に関わり協力体制が構築されている。	事務長は月に3回~4回は市の担当者を訪問し、相談や状況報告をしています。気軽に市の担当者に会いに行く事で顔馴染みとなり、良い協力関係が出来ています。また管理者も市の担当者を訪問して市との関係を大切にしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが2階にあることから入口はセンサー対応にしている。家族には見学時等に現状を説明し理解を得ている。利用者の言動、表情を観察し一緒に外出するよう支援している。身体拘束については気付きや疑問点などを話し合い、拘束をしないことを方針としている。	会議や日々の朝礼の中で、言葉のかけ方によっては拘束に繋がるという事も含めた具体的な身体拘束について話し合っています。不適切な言葉使いは日々注意しています。事業所のある2階の入り口は施錠していませんが、1階は施錠しており出かけた様子があれば一緒に外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については毎月のカンファレンスの時に繰り返し研修している。毎日の利用者の様子を記録に残し、虐待防止に努めている。		

さくら園 紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成18年より和歌山県人権尊重の社会づくり協定を結ぶ。 関係機関からの資料を参考に、職員研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけてゆっくり説明している。 具体的に細部にわたって説明し、理解を得て、納得してもらっている。 気軽に気持ちよく、ご質問していただけるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時や年3回の行事を兼ねた家族会で、希望や要望がないか聞いている。意見等があればその都度改善策を伝え、医療に関してなどの意見があれば関係者と話し合い改善策を伝えている。	家族会、面会時など、状況を伝えながら家族が気軽に意見が言えるような雰囲気作りに配慮しています。家族が家庭内の事を話す時は管理者は傾聴し、家族の負担を軽減することにも努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや朝夕の申し送り時、休憩時間等少しでも時間があれば、意見や提案がないか問いかけ話し合いの場を設けている。決まったことは申し送りノートで職員は情報を共有している。管理者と職員は和気あいあいとした信頼関係が築かれている。	会社代表が月1回職員の意見を聞いています。管理者は日々の朝礼や休憩時間等にも意見を聞くようにしています。職員から休憩時間の取り方等についての意見があり、話し合い改善するなど運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士やケアマネージャー等の資格をとれるよう働きかけ、前向きに努力してもらっている。職員が資格取得のためには、勤務体制も工夫し、職場で応援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を職員に知らせ、希望者を募って参加している。また職員の参加を促し派遣する場合もある。 毎月のミーティングでは実技を含めた研修を多くの資格を有する管理者が講師となり行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡会に参加し情報交換や交流を行っている。知り合いのグループホームとも見学や職員の交流などを行うこともあり、ホームの良さを再確認する機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個人面談で利用者や家族の思いを聞き取り、記入を行っている。困難な場合には日々の会話やしぐさなどで利用者の思いを引き出すようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には来訪時に意見を聞き、出来る出来ないシートを基に利用者の思いに沿ったケアプランに繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療面は週2回の往診あり。歯科医、耳鼻科も往診あり。薬の配達あり、職員が管理している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の掃除は、入居者の出来ることを中心に全員で行うようにしており、日々の雑事を職員と共に行っている。梅を漬けたりウッドデッキの園芸の水やりなど入居者の知識から学ぶことも多く、対話を重ねながら支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の思い違いの無いように細かく配慮している。 面会に来られない家族とは電話やハガキで状況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人がホームに訪ねに来てくれたり、電話や手紙のやり取りを支援している。家族や友人からの電話は子機を使用しゆっくり話ができるようしている。昔からの行きつけの美容院に職員と出かけ、墓参りは家族と一緒に出かけられるように支援している。	昔からの知人の来訪や電話での受話の支援をしています。行きつけの美容院などの外出は、個別に職員が対応しています。また墓参りや冠婚葬祭、外食などは家族の協力を得て対応し馴染みの場所や人との関係が継続出来るように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の争いもなく、仲良しである。ボスを作らぬよう気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院につき退所扱いになっても、退院後のサービス利用の相談に乗っている。 退院後、介助付きマンション等を紹介し、ケアマネージャー等への連絡も密に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に見学に来てもらい、利用者や家族と面談を行い多くの希望や意向を聞いている。今まで使っていたサービス事業者等の情報も得ながらアセスメントを行い、これまでの生活や意向を把握できるようにしている。また一緒に生活する中で表情や行動から思いを汲み取るようにしている。	入居前の利用者の思いや暮らし方の希望は、面談時に本人や家族から聞いています。入居後は言葉だけでなく、表情や行動から意向の把握に努めています。利用者から出た言葉は、ノートに記録し、職員で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活内容を家族や友人から聞く。以前のサービス利用票等を見せてもらっている。 今まで利用している医療関係の情報については関係者と相談している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各自の生活パターンをきちんと把握しており、自由に過ごせるよう援助している。 徘徊と異食癖の利用者について、落ち着いてもらえるよう職員一同協力している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントをもとに利用者や家族の思いに沿った介護計画を作成している。3か月毎に全職員の意見を取り入れたモニタリングやカンファレンスを行い、見直しを行っている。カンファレンスには家族の参加はないが、開催後は見直した結果を家族に報告し同意を得ている。また必要があれば医師や看護師の意見も取り入れている。	利用者の思いや現状について職員間で意見を出し合い、サービス担当者会議を開き利用者の思いを反映した介護計画を作成しています。家族にも介護計画について意見をもらっています。必要に応じて医師、看護師の意見を聞きながらプランを作成しています。モニタリングを3か月に1回行い介護計画を見直し、利用者の状況の変化に合わせ随時見直しもしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、日録、日報等の記録を役立てている。 毎朝の申し送りにおいて情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	美容院への送迎や、洋服など個別の要望に沿った買い物の同行など利用者の要望に応じて支援している。		

さくら園 紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、インターンシップ、近隣農家から野菜や果物のプレゼントあり。警察、消防、民生委員、教育機関(高等学校)の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にホームの協力医と24時間連携が取れ、緊急時や月2回の往診がある事を家族に伝え、同意を得てほとんどの利用者が協力医に変更している。必要に応じて歯科や耳鼻科の往診、訪問看護を受けることが可能で、職員に歯科衛生士がおり日常の口腔の衛生管理を行っている。	入居前のかかりつけ医の受診が出来ることを説明しています。入居後に本人や家族の希望でホームの協力医に変更する利用者も多くいます。協力医から月2回の往診があり連携がとれており、緊急時にも対応してもらえる体制を整えています。希望で眼科、皮膚科、歯科、耳鼻科等の往診や受診の支援も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	認知症対応の資格のある看護師が利用者の状態を把握している。職員からの電話での相談も受けられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、面会に行き、退院後の相談や洗濯物も引き受けている。随時、家族や病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応については契約時にホームの方針を家族に伝え、同意をもらっている。その時の状況、変化に応じて医師や家族、職員、訪問看護師と何度も話し合いを重ね、家族の意向を尊重できるよう支援している。また夜勤は職員2人体制で行い、管理者にも何かあればすぐに連絡が取れる事で安心して取り組めるようにしている。	入居時に、ホームの重度化や看取り指針について説明をしています。ホームで出来る事、出来ない事を説明し、早い段階で重度化や看取りについて医師が説明をしています。重度化してもホームで出来る限りケアが提供できるように、夜勤の勤務者を2名にしたり体制作りから行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	資料を作成し、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム近隣には住宅があり、地域交流もある事で避難訓練をする前に地域の方に声かけし、一緒に避難訓練をする事にしている。また何かあればホームで出来る事を地域の方にも伝え、話し合う機会を持つようにしている。	年に2回、消防署の参加の下、避難訓練を実施しています。消火器の使い方、避難場所の確認、避難誘導の訓練等を行っています。本年度は地域住民の方2名が参加し一緒に訓練を行い、また地域の防災訓練にも参加し、地域との協力体制の構築に向けて徐々に取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者との信頼関係をもとに日常的に方言等を使いながら、コミュニケーションを多く取るようにしている。気長に話を聞き、優しさをもって利用者の立場に立った対応を心がけている。また利用者の希望に応じて同姓介助をしている。	利用者一人ひとりの人格やプライドを尊重した対応を心がけ、特に入浴や排泄の時における声かけや誘導は声の大きさや言葉に配慮しています。希望に合わせて、同姓介助をし傾聴する事を心がけ、利用者のペースに合わせその時々の様子で方言を使う等工夫し対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴、散歩、レク等についても、ゆっくりと意思表示ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な起床から生活が始まるが、早すぎて朝食を食べた事を忘れられる方などもあり、声かけを工夫する場合もある。ゲームや歌などのレクリエーションの希望を募り行っており、楽しそうな声につられて参加者が増える事もある。昼寝を楽しむ利用者も多く、昼食後の一時に畳コーナーで布団を敷いたり、居室で読書を楽しんでおられたり、自由な生活が営まれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどの利用者が園に来てくれる理容師を利用しているが、デパートの美容室へ行く人もあり、援助している。ボランティアの美颜エステも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理者の友人の管理栄養士に献立を立ててもらい、利用者の希望や新鮮な野菜や米が届いた時には献立を変更している。年数を重ねる事で一緒に調理することは難しくなりましたが、食器洗いや後片付け等を一緒にしている。職員も利用者と一緒に同じテーブルに着き同じ物を頂いている。また晩酌を楽しみにされている方もいる。	利用者の食べたい物や好みで献立を変更する事もあります。重度化が進み、できる事が減ってきていますが、片付けやテーブル拭きなどできることは職員と一緒にしています。以前からの習慣で「晩酌」を楽しむ利用者など食事が楽しみとなるよう支援しています。	重度化が進み介助が必要な利用者が多い現状ですが、今以上に会話や食事を共に楽しむ事ができるよう職員も一緒に食事をされてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、出来るだけ多く水分補給が出来るようにカウンターにお茶を常設するようにしている。体調により粥にしたり、刻み食にするなどの対応が可能であり、分量調節なども行っている。時々知り合いの栄養士に献立を見てもらいアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に応じた口腔ケア用具を使用して口腔ケアをしている。歯ブラシの使用出来ない利用者は職員が口腔ケアを行っている。職員に歯科衛生士がおり、口腔ケアの個別指導を行っている。		

さくら園 紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用しながら個々のパターンに合った声かけや誘導をしている。夜間は身体状況に応じておむつを使用している方もいるが、日中は紙パンツを使用し、トイレで排泄が出来るように取り組んでいる。	排泄表でパターンを把握しその人に合った定時の声かけや誘導をしながら失敗を減らしてトイレで排泄出来る様に支援しています。個々の行動やサイン、観察をしながら随時にも対応してます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、記録を行い、便秘対策に取り組んでいる。水分補給には特に気配りをしている。 便秘のきつい場合は医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1階シルバーマンションの一般浴とリフト浴を使用している。一人ひとりの希望に沿って週3回位入浴を支援している。またシャワー浴は毎日対応可能である。拒否傾向の利用者には楽しみを持ってもらえるよう工夫し、季節に応じて山で採れた柚子やよもぎ、菖蒲等を使い入浴を楽しんでもらっている。	週に3回から4回を基本にして時間帯は特に決めず希望や体調、気温などに配慮して入浴が出来るように支援しています。ゆず、ヨモギ、びわの葉を採取して利用者と一緒にもんだり手作りを楽しむ等、匂いだけでなく入浴を共に楽しめる様工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡したい利用者についての支援も十行っている。 夏、冬の居室の温度調節も細かく管理している。また、各居室には温度計を設置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師からそのたびに説明を受け、全職員に伝えている。 定期投薬、臨時投薬、および薬の保管については徹底して管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝には利用者と職員が共に清掃を行うことになっている。居室や手すりなど出来る事をするようにし、役割を担って頂いている。多くのボランティアの協力があり、謡曲のお稽古や、ギターで民謡を楽しみ、音楽の先生の音頭で大合唱になったりと楽しみ事がたくさんある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム前でお茶を楽しめるように場をセッティングし、民謡などを聞きながら外気浴を行い、車椅子の利用者も一緒に楽しんでいる。その時の希望に応じてホーム前の遊歩道に続く紀伊風土記の丘まで散歩や喫茶店等に出かけている。	気候の良い時は、外で花見やお茶を飲み楽しんでます。事業所は、県指定公園の近隣であり、家族と一緒に気軽に散歩に出かけたり、喫茶店に出かける等外出の機会を作る支援をしています。また地域にある地蔵参りに行く等、希望に沿った支援に努めています。	

さくら園 紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額は本人が持っている。 買い物や喫茶の時、金銭管理のできる人にはしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の取り次ぎや手紙は渡している。 電話をしたいと希望した場合は、家族に電話をかけて本人に取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冬場、畳コーナーには、ホットカーペットを敷き、気持ちよく昼寝できるようにしている。広いリビングは、生活感あふれる落ち着いた空間を作り、金魚やウーパールーパーを飼い利用者が餌をやったり、花を活け、写真や季節の飾り付けをして、皆が集まる場となっている。	台所からは、リビングや畳敷きの居間が見渡せ季節の飾り物が置かれ、調理の匂いが漂う中でゆったりと過せる空間を作っています。冬場はリビングに床暖房が設置され、畳みの居間はホットカーペットを敷き、居心地よく利用者が休憩し過せる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール以外にも廊下の横等にソファを置いている。 ソファに動物の人形を置いて楽しく過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームからはベッドが用意され、サイドボードや時計、大切にされていた一面鏡や仏壇、思い出の写真を持ってきてもらい、昔を振り返れるように家族と相談しながら配置している。利用者一人ひとりに合わせた居心地のよい空間となっている。	サイドボードの中に趣味の陶器を並べ替えて楽しんだり、仏壇や書道具など使い慣れた馴染みのものが持ち込まれ、その人らしい居室となるよう工夫されています。電気の傘に紐をつけて点灯・消灯ができるようにする等今までの生活を再現している方もあり、個々にあった工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニバーサルデザインを取り入れて、廊下、トイレ、各室の手すり、テーブルの高さも3段階に分けている。また、部屋の電灯は、昔ながらの方法を採用し、スイッチではなく、紐で引っ張ってついたり消したりできるようにしている。		